

佐賀県告示第 324 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成 29 年 3 月 28 日から平成 29 年 4 月 27 日まで佐賀県県土整備部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成 29 年 3 月 28 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

道路の種類 及び路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 相知唐津浜 玉線	唐津市相知町伊岐佐字長野丙 441 番地先 から 唐津市相知町伊岐佐字黒石原丙 720 番 6 地先まで	平成 29 . 3 . 28
	唐津市浜玉町東山田字山ノ田 4300 番 1 地 先から 唐津市浜玉町東山田字瀬戸前 3265 番 1 地 先まで	〃
県道 鎮西唐津線	唐津市鎮西町中野字野中 5797 番 3 地先か ら 唐津市鎮西町塩鶴字八反田 2330 番 4 地先 まで	〃
	唐津市佐志字下戸 1303 番 3 地先から 唐津市佐志字橋掛田 1928 番 25 地先まで	〃
	唐津市見借字大久保 4730 番 17 地先から 唐津市見借字馬場 4749 番 16 地先まで	〃
県道 筒井万賀里 川線	唐津市肥前町杉野浦字水ノ浦 77 番 1 地先 から 唐津市肥前町杉野浦字モチ田 640 番 65 地 先まで	〃
	唐津市肥前町杉野浦字上場 803 番 4 地先 から 唐津市肥前町中浦字池ノ山 1063 番 3 地先 まで	〃
	唐津市肥前町中浦字石坂 1786 番 1 地先か ら 唐津市肥前町大浦字笠山 12 番地先まで	〃